R04-34 農業の雇用シリーズ２ 初めての労務管理 第６版　改訂概要

一般社団法人全国農業会議所出版部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 頁数 | 項　　　目 | 改訂概要 |
|  | はじめに | ・今回の改訂内容（年10日以上の年次有給休暇を付与された従業員対象の「年次有給休暇管理簿」の作成・備付の義務化）等を記載 |
| 7 | ３　労働者に関する書類 | ・「ホ．　年次有給休暇管理簿（労働基準法施行規則第24条の７）」の項目及び説明を追加 |
| 9 | ４　賃　金  （５）最低賃金  （６）割増賃金（労基法第37条） | ・最低賃金の金額を削除（毎年度改訂されるため）  ・表の注釈（中小企業については2023年３月まで適用猶予中）を削除 |
| 19 | ６　休　暇  　（３）年次有給休暇（労基法第39条） | ・一定日数以上の年次有給休暇の確実な取得（労基法施行規則第24条の５）のパターンBの説明（「働き方改革」に伴う労働基準法の改正により）を追加 |
| 36 | 資　料 | ・「年次有給休暇管理簿」の様式を追加 |

※）上記の他にも表記の見直しを行っています。